

# 小山高専学生寮

## 新型コロナウイルス感染予防対策

### 開寮に向けたガイドライン

#### (HP掲載用)

このガイドラインは、小山高専学生寮で生活する寮生の新型コロナウイルス感染防止のために定めたものです。寮生活を行う上で想定される様々な場面における具体的な対応策および実施方法を記しています。

内容について、不明な点がございましたら、学生寮コロナ対策室（寮務事務室内）にお問い合わせください。

なお、本ガイドラインは、今後の社会動向等を見ながら、必要に応じて改訂・追加する場合がありますことをご承知おきください。

1. 学生寮における新型コロナウイルス感染症への対応について
2. 学生寮における注意喚起
3. 学生寮における場面ごとの対策及び実施方法

小山高専学生寮コロナ対策室（寮務事務室内）

0285-20-2149

[ryoumu@oyama-ct.ac.jp](mailto:ryoumu@oyama-ct.ac.jp)

令和2年4月15日

## 1. 学生寮における新型コロナウイルス感染症への対応について

高専機構から、以下のような「学生寮における集団感染の防止と発生時の対応について」の留意事項が通知されたことを受け、小山高専では次の対応を行うこととする。

### ① 組織体制の確立

#### 【機構からの留意事項】

事前に、リスク管理室等を組織し、学生寮におけるリスク、地域の発生動向を確認するとともに、行動計画の作成、発生時のシミュレーション及び感染症対策ができるような体制を確立すること。

#### 【小山高専の対応】

- ・学生寮コロナ対策室を寮務事務室内に置く
- ・学生寮における新型コロナウイルス対策に対するガイドラインを策定する。この中に以下の内容を盛り込む。

- 1) 学生寮におけるリスク、地域の発生動向の確認方法の策定
- 2) 寮生の行動計画および行動記録（行先や濃厚接触者の聞き取り）の作成
- 3) 発生時のシミュレーション及び感染症対策ができる体制の構築

### ② 各自治体の専門機関との連携

#### 【機構からの留意事項】

学生又は教職員が感染した場合に備え、都道府県等の衛生主管部局の連絡先等について、事前に確認をすること（休日・夜間の連絡の場合を含む。）。

また、都道府県等の衛生主管部局等へ連絡し、寮生に感染者が出た場合、クラスター発生リスクの可能性が高いことを認識してもらい、地域の事情に応じた対応について専門的な指導を受けられるように準備すること。

#### 【小山高専の対応】

- ・寮生が感染した場合の連絡先

栃木県県南健康福祉センター福祉指導課 保健所

栃木県小山市犬塚3丁目1-1 栃木県庁小山庁舎 TEL 0285-22-0302

### ③ 寮生に感染が判明した時の対応

#### 【機構からの留意事項】

都道府県等の衛生主管部局等の指示に従い、感染者と濃厚接触者を隔離するなど必要な対応を行うこと。隔離方法と観察体制、保護者との連絡方法についても、事前に準備しておくこと。

また、閉寮の措置については、都道府県等の衛生主管部局等と十分に相談のうえ、各高専で判断すること。

なお、閉寮と判断する場合は、留学生や帰宅が困難な学生に対して、生活の場と観察体制を確保すること。

#### 【小山高専の対応】

- ・感染者：保健所と連携し、入院等の措置を取る。
- ・濃厚接触者、発熱者：速やかに帰宅させる。
  - 留学生および帰宅困難者 北寮隔離部屋で待機させ、要観察体制をとる。
  - 隔離方法、観察体制、保護者との連絡方法の準備をする。
- ・閉寮措置：保健所と相談の上、小山高専リスク管理室で判断する。
  - 健常者は帰宅させる。
  - 留学生および帰宅困難者は、一時自室で待機させ、要観察体制をとる。

#### ④ 学生、保護者への連絡

##### 【機構からの留意事項】

学生、保護者に対し、学生寮における予防のための措置と感染が判明した時の対応においてあらかじめ連絡し、学校生活に関する不安を低減するとともに、協力を依頼しておくこと。

#### 【小山高専の対応】

- ・学生寮としての予防措置と感染が判明した時の対応について、4月中に寮生およびその保護者に、ホームページにて説明する。また寮生に対して、開寮後に寮生活に対する不安がないよう学寮の安全対策についての説明を行う。

#### ⑤ 学校の休校等の措置

##### 【機構からの留意事項】

学生寮において学生の感染が判明した場合は、クラスを越えて、学年や学科を問わず感染が拡大している可能性があるため、休校等の措置が必要となる場合が考えられるが、その措置については都道府県等の衛生主管部局等と十分相談のうえ、各高専で判断すること。

#### 【小山高専の対応】

- ・寮生の感染が判明した時の休校措置については、保健所と相談の上、小山高専リスク管理室で判断する。

## 2. 学生寮における注意喚起

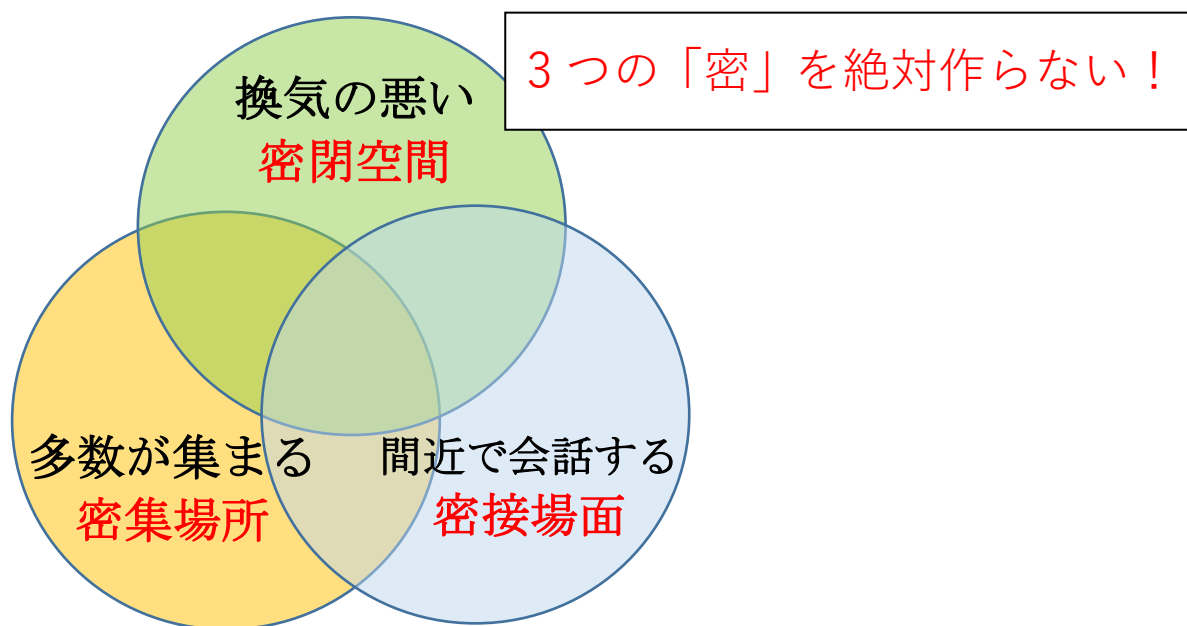
寮生諸君へ

寮内における新型コロナウイルス感染防止に対するご協力のお願い

毎日のように、新型コロナウイルス関連の報道がなされ、寮生の皆さんも普段通りの寮生活ができるかを心配していることと思います。

学生寮においては、図に示すような感染のリスクを高める「3つの密」が起こりうる場面が多く存在します。このような環境下で、感染を防ぐには、このような場면을極力作らないようにしなくてはなりません。そのためには、寮生一人一人の「感染させない」、「感染しない」という意識が必要です。寮生同士思いやりの気持ちを持って行動をしてください。また寮生活をする上で、制限を強いられることもあります。皆さんが安心して寮生活が送れるよう、寮関係スタッフは最大限の努力をしますので、しばらくの間は、我慢をしていただきますよう、どうか理解と協力をお願いします。

### ①感染リスクを高める状態を作らない



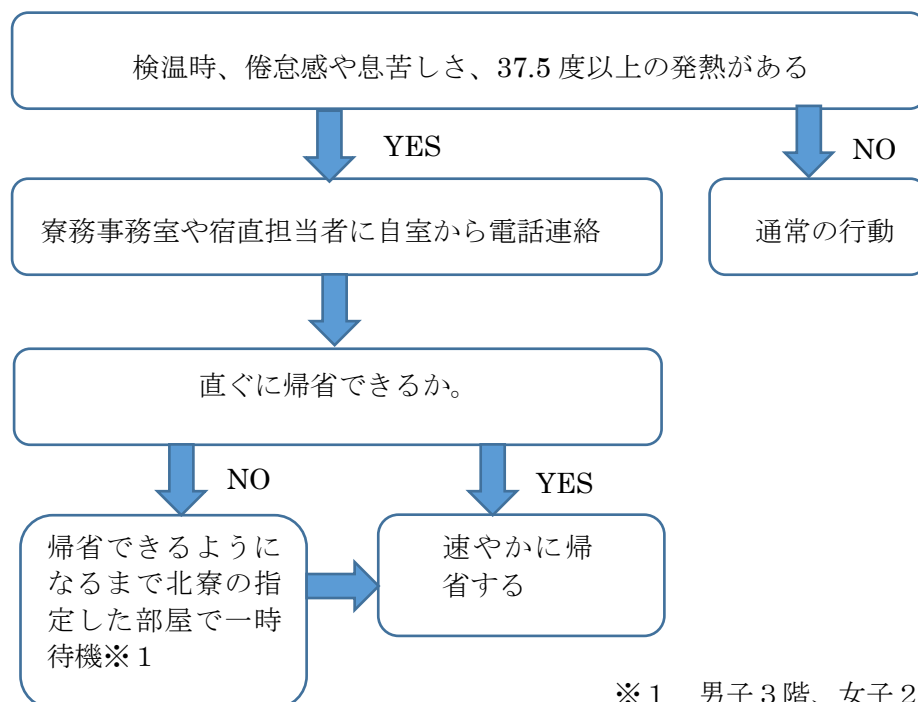
- 1) 換気を励行する：窓のある環境では、可能であれば2方向の窓を同時に開け、換気を励行する。
- 2) 人の密度を下げる：人が多く集まる場合には、会場の広さを確保し、お互いの距離を1－2メートル程度あけるなどして、人の密度を減らす。
- 3) 近距離での会話や発声、高唱を避ける：周囲の人が近距離で発声するような場を避ける。やむを得ず近距離での会話が必要な場合には、自分から飛沫を飛ばさないよう、咳エチケットの要

顔でマスクなどを装着する。

## ②皆さんに守ってもらいたいこと

- ・帰寮後は、手洗いと手指の消毒、うがいをすること（図参照）
- ・用便後は、手洗いをすること
- ・食事前は、手洗いと手指の消毒をすること
- ・寮内では、咳エチケット（マスク等の着用）を遵守すること
- ・毎朝、検温を行い、チェック表に記録すること
- ・倦怠感やだるさがある場合、37.5度以上の体温があった場合は、寮務事務室や宿直担当者に自室から電話連絡して、支持を仰ぐこと
- ・毎日の行動を行動記録シートに記録すること
- ・寮内（居室含む）の換気に心がけること
- ・不要不急の外出はしないこと
- ・夜間の外出はしないこと
- ・感染リスクが高い（3密）場所でのアルバイトは控えること
- ・風邪症状のある学生への誹謗中傷は絶対にしないこと
- ・居室に3人以上集まらないこと
- ・不要不急の居室への行き来は控え、必要な時は、換気の良い広い部屋で行うこと
- ・居室ではなるべく離れて過ごし、寝るときは、頭の向きを交互にする
- ・ドアノブなど多数の人の触れる場所の消毒をすること

## ③寮生の行動フロー



※1 男子3階、女子2階の個室

※ 留学生の扱いは要検討

### 3. 学生寮における場面ごとの対策及び実施方法

①開寮日 緊急事態宣言 発出地以外の寮生：5／6（水）、発出地の寮生：5／7（木）

- ・一般食堂前において、マスク等着用の確認、検温を行い、問題がない場合は寮へ誘導する。  
5か所の入り口に消毒液を置き、入寮前に手指の消毒を徹底する。

②開寮日以降（5／7～）

1) 検温

5／7以降、毎朝の検温を徹底し、体温チェック表（郵送済）に記録させる。体温計各自持参の連絡は既にしてある。（やむを得ない理由で体温計がない場合は、寮務のものを貸し出す）

2) 行動記録

5／7以降の毎日の行動を、行動記録表に記入する。

3) 食堂の対応について

- ・トレーに箸とご飯（パンは焼いたもの1枚）、味噌汁、おかず、お茶を載せた状態で、寮生がこれを受け取り、席につく。
- ・小盛は無し。
- ・ソース、醤油、マヨネーズ、ドレッシングの扱い→パック製品にする。
- ・ご飯、パン、味噌汁のおかわりは、調理場の方に声を掛けてよそってもらう。
- ・食物アレルギーの対応  
→アレルギー食材がある日は、その寮生の名前をイーゼルに掲示→その旨申し出る。
- ・食堂内での不要な発声はしない。
- ・食堂に入る前の手洗い（手指の消毒）、うがいの徹底。入り口や窓の開放。
- ・テーブルの消毒は朝食、食事時間の最初と最後の2回、消毒液を含んだフキンで拭く（寮生に当番制で行ってもらう）
- ・食堂の椅子は一方向にし、席と席の間は1m以上離す。（MAX 70）  
食堂で食事する寮生の総数189名（留学生1名含む）朝食、昼食3回、夕食5回に分ける。

4) 食堂点呼

→巡回点呼後、連絡事項は放送で行う。

5) 巡回点呼

→発声無し。寮生同士の間隔1m以上空ける。換気を良くした状態（廊下、居室、窓の開放）で行う

6) 朝点呼

→挨拶等の発声無し。並ぶときの間隔を1 m以上空ける。場所は連絡通路とする。  
寮生の行動要領は図の通り。

7) 談話会

→食堂で実施 ※後日検討

8) 学習会など

→食堂で実施 ※後日検討

9) 入浴

→ローテーションを組む。

→必要な場所のアルコール消毒

10) 学寮行事

未定

11) 通常の寮生活での対応

→注意喚起の張り紙、口頭での説明

→感染者が発生した場合 北寮隔離室に一時隔離し、保健所の指示を仰ぐ。

→発熱者が発生した場合

日本人：自宅待機 帰宅できない場合は、帰宅できる状態になるまで北寮隔離

留学生：北寮で隔離

以 上